

みずほ欧州インサイト

2009年10月19日発行

<欧州の抱える雇用調整圧力>

～欧州の雇用調整は本格化するのか～

<要旨>

- ・ 昨年後半以降の金融危機を受けて、欧州主要国の多くで実質GDPが歴史的な落ち込み幅を記録し、ユーロ圏経済は戦後最悪と評される景気後退に直面した。
- ・ こうした中、雇用情勢も大きく悪化した。但し、生産の落ち込みペースと比較すれば、雇用調整のスピードは緩やかであり、失業率はオーカン法則が示すほどに上昇していない。他方、雇用悪化が抑制されていることで生産性の悪化、単位労働コストの急激な上昇につながっている。
- ・ ユーロ圏各国毎の雇用情勢をみていくと、スペインの悪化が特に目立っており、ユーロ圏全体の雇用減少幅の5割超をスペインが占めている。このため、スペイン要因を除くと、ユーロ圏の失業率はさほど上昇していないことになる。
- ・ 対照的なのがドイツであり、雇用情勢の悪化は相対的に軽微に留まっている。各国毎の格差の背景には金融危機による影響の受け方や労働市場の特性が挙げられ、特にドイツでは政策効果が雇用悪化に対して大きな効果を挙げているようである。
- ・ ユーロ圏各国の状況を踏まえ、部分調整型労働需要関数を推計し、最適労働投入量を試算したところ、スペイン以外の主要国では足元で大きな調整圧力を抱えているとの結果が示された。雇用調整に遅れが生じている要因としては、①急激な生産減少が雇用調整圧力につながっているが、景気的最悪期を過ぎ、先行きへの楽観的見方が台頭していることで調整が顕現化していないこと、②企業の雇用コスト負担への減免措置等の政策対応が効果を発揮していること等を指摘できる。
- ・ 目下、欧州各国では様々な雇用対策が実施されている。70年代のオイルショック以降、欧州にとって失業問題が長年の課題として取り組まれてきたという背景もあって、現在、欧州では雇用問題が大きなテーマとなっている。EU各国の雇用対策について、欧州委員会は大部分が望ましい政策原則に沿っていると評価する一方、一部には長期的な改革目標に反し、財政規律に悪影響を及ぼすものも散見されるという。金融危機以前から欧州の労働市場改革の不十分さは指摘されていた点であり、中長期的な構造改革路線を見据え、期間と的を絞った対策が必要だろう。
- ・ 雇用対策は名目GDPの約6割を占める個人消費の底割れを防ぎ、景気のも更なる悪化に相応の効果があつたと評価できる。一方、生産や賃金から説明される最適投入量に対して大幅な調整圧力を抱えることになったため、企業の雇用コスト負担は増大した。今後の景気回復が緩慢に留まるため、企業はコスト削減を優先し、雇用調整が続くと考えられる。家計所得の圧迫によって個人消費の低迷が続き、景気刺激策の効果が一巡する2010年には欧州景気の再失速リスクも懸念される。

本誌に関するお問い合わせ先
みずほ総合研究所(株) 市場調査部
シニアエコノミスト 中村正嗣

Tel (03) 3591 1265

E-mail : masashi.nakamura@mizuho-ri.co.jp

本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。本資料は当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることがあります。

1. 戦後最悪の景気後退局面に直面する欧州経済

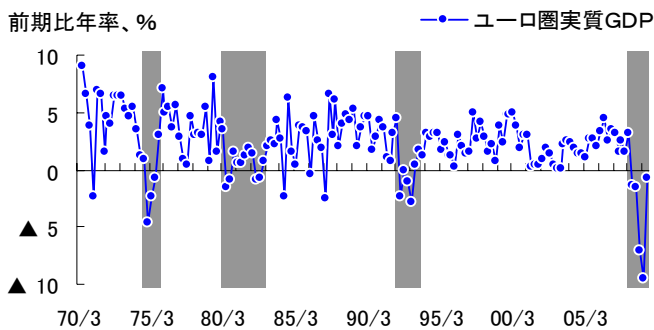
欧州が直面する戦後最悪の景気後退

ユーロ圏景気は2008年1~3月期をピークに景気後退局面に入り、2009年1~3月期の実質GDPは前期比年率▲9.6%と、四半期ベースでは1970年代以降で最大の悪化幅となった(図表1)⁽¹⁾。各国別にみても1~3月期の実質GDP成長率はドイツ(前期比年率▲13.4%)やスペイン(同▲6.2%)が現行方式で過去最大(ドイツは60年以降、スペインは70年以降)の落ち込みとなり、英国(同▲9.6%)では58年4~6月期以来の大幅なマイナス成長となるなど、欧州は「戦後最悪の景気後退」と言われるほどの厳しい状況に陥った。

雇用情勢も著しく悪化。失業率はユーロ導入後、最悪の水準に迫る勢い

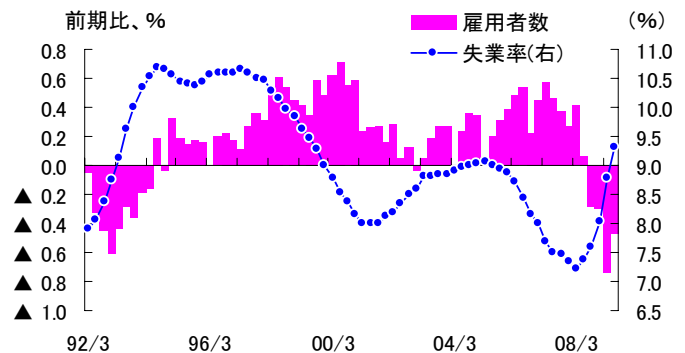
雇用情勢も悪化している。4~6月期のユーロ圏雇用者数は前年比▲1.8%と、90年代初頭と同ペースの悪化となり、既にピーク(2008年4~6月期)から250万人以上の雇用が減少した(図表2)。失業者数は1,500万人に達しており、失業率をみると、2008年3月に7.2%と80年代初頭以来の水準まで低下していたが、2009年8月には9.6%と99年3月以来の水準まで上昇した。失業率については、労働力人口に占める年齢構成の変化も指摘しておきたい。近年、高齢化の進展によって失業率の水準が高い若年層の比率が低下傾向にあるからだ(=失業率に下方バイアスがかかっている)。一時点で年齢構成を固定化し、高齢化の影響を除去した調整後失業率でみると、足元の失業率は既にユーロ導入以来の水準に達しているものとみられる⁽²⁾。

図表1 ユーロ圏実質GDP成長率



(注)網掛けは景気後退期。景気循環はCEPRによる。
(資料)Eurostat、OECD、CEPR

図2 ユーロ圏雇用者数と失業率



(資料)Eurostat、OECD

但し、生産の減少幅と比較すれば、雇用情勢の悪化はマイルドなペース

但し、景気悪化ペースと比較すれば、雇用情勢の悪化スピードはマイルドに留まっている。過去の景気後退局面における実質GDPと雇用者数の推移をみると、実質GDPは過去にない落ち込みである一方、雇用調整のペースは概ね過去の景気後退局面と同ペースに留まっている(図表3)⁽³⁾。

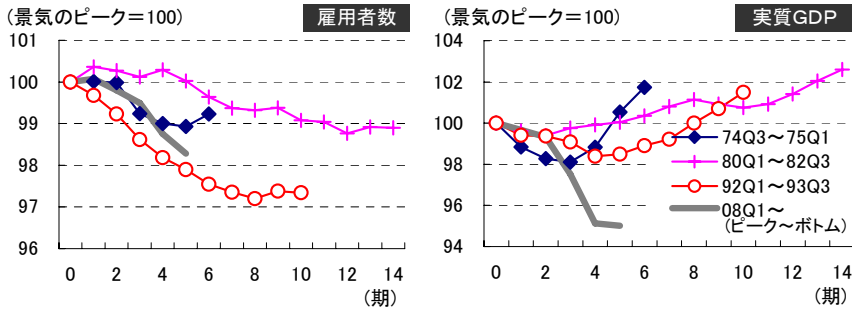
失業率の変化と実質GDP成長率の関係を示すオーカン法則でも同様である。足下の失業率は80年代以降の長期的関係から1Pt以上乖離しており、景気悪化ペースほどに失業率が上昇していないことを示している(図表4)。

政策効果が雇用所得環境への支援に

そもそも、しばしば指摘されるように大陸欧州の労働市場が硬直的であるため、雇用調整が遅行し易い。過去の局面を振り返っても、景気後退を脱し

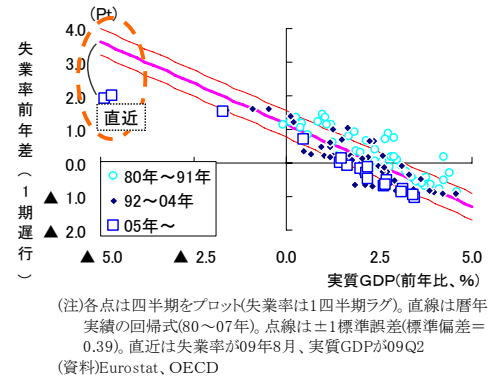
(1) 欧州統計局(Eurostat)が発表するユーロ圏の四半期経済統計は95年以降のみであるため、OECDの統計を利用して遡った。
(2) Eurostatの四半期労働力調査を用いて、労働力人口の年齢構成比率を2000年で固定した調整後失業率を試算したところ、2008年10~12月期が8.3%(実績比+0.3Pt)となった。但し、四半期労働力調査は2005年以前の調査方式が現行と異なるため、統計としての連続性が無い。過去との比較が困難であるため、足元の調整後失業率がいつ時点で相当するかは判断できない。
(3) 欧州には公式の景気循環日付はないが、CEPR(Centre for Economic Policy Research)やECRI(Economic Cycle Research Institute)が独自にユーロ圏、各国の景気循環日付を発表している。本項ではCEPRとECRIの基準をベースとした。

図表3 ユーロ圏の景気後退局面における雇用者数と実質GDP



(注)0期が景気のピーク。それぞれ景気のボトム+4期をプロット。95年以前のデータはOECDを元に作成
(資料)Eurostat、OECD、CEPR

図表4 ユーロ圏オーカン法則



(注)各点は四半期をプロット(失業率は1四半期ラグ)。直線は暦年実績の回帰式(80~07年)。点線は±1標準誤差(標準偏差=0.39)。直近は失業率が09年8月、実質GDPが09Q2
(資料)Eurostat、OECD

た初期段階では雇用減少に歯止めがかからず、図表3に示すように、雇用が増加に転じるのは景気後退を脱してから1年以上経過してからであった。

しかし、今回の局面では景気悪化に対応した経済対策の効果が見逃せない。本稿で後述するが、操業短縮支援制度や社会保障費減免といった雇用コスト低減措置などの対策が雇用情勢の悪化に対して一定の成果を挙げており、European Commission(2009a)では「多くの欧州諸国では、(諸対策によって)今のところ雇用喪失が抑制されてきた」と指摘している。家計所得への支援効果も大きい。欧州は従来から社会保障が手厚いために景気悪化局面では失業手当等が景気の「自動安定化装置」の役割を果たすが、政策対応がその効果を増幅している。1~3月期のユーロ圏実質可処分所得をみると、物価下落による購買力向上に加えて、社会保障給付の増大が雇用者報酬の大幅減を埋め合わせ、個人消費の底割れを防ぐ重要な要因となった(図表5)。

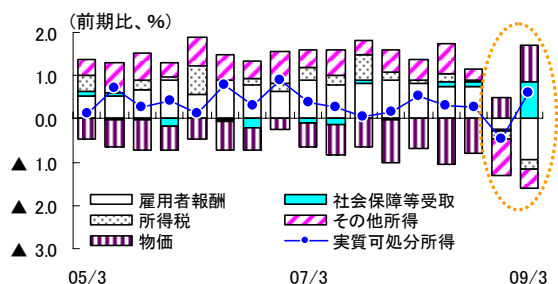
足元、景気後退の最悪期を脱しつつある

2009年の夏場にかけて、ユーロ圏景気は安定化に向かう兆しが現れている。4~6月期のユーロ圏実質GDPは前期比年率▲0.7%と1~3月期からマイナス幅が大きく縮小し、ドイツ(同+1.3%)、フランス(同+1.1%)ではプラス成長に復した。ユーロ圏の代表的な業況指数であるPMI指数をみると、判断の分かれ目となる50Ptまで改善しており、景気後退の最悪期は越えたとみられる(図表6)。雇用対策を含む経済対策の効果に加え、世界的な景気刺激策や在庫調整の進展によって景気悪化に歯止めがかかり、緩やかに持ち直す兆しがみられ始めた。

しかし、景気の足腰は依然として脆弱

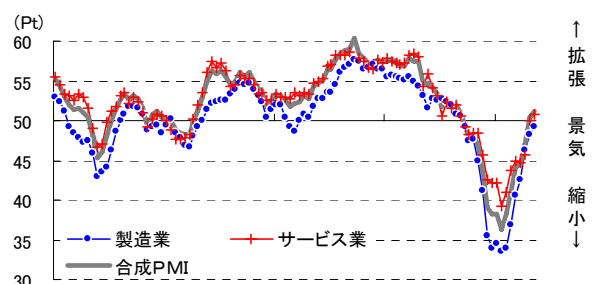
しかしながら、金融危機後に落ち込んだ生産水準を取り戻すには時間を要するだろう。足元の景気動向は公的需要に加え、在庫循環の好転による側面が強い。企業の設備投資や家計の住宅投資などの民間投資需要は弱く、景気

図表5 ユーロ圏実質可処分所得の内訳



(注)その他所得は営業余剰、財産所得、利子所得。物価は民間消費デフレーター(符号逆)
(資料)Eurostat

図表6 ユーロ圏PMI指数



(資料)Markit

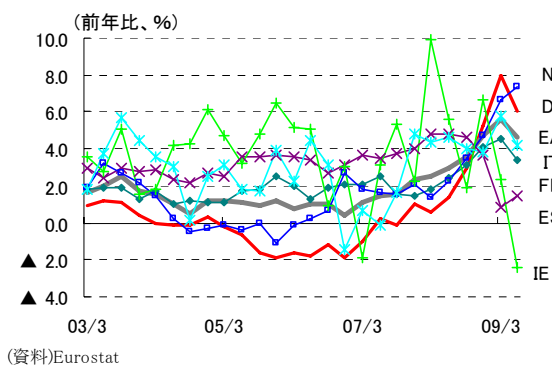
の足腰は脆弱なままである。金融危機の震源地である米国では家計の過剰債務の解消が長期化すると見込まれ、米景気の回復ペースは緩慢に留まるだろう。このため、輸出に頼ったユーロ圏景気の回復も難しいと考えられる。

企業の雇用コスト増大による輸出競争力への悪影響も懸念

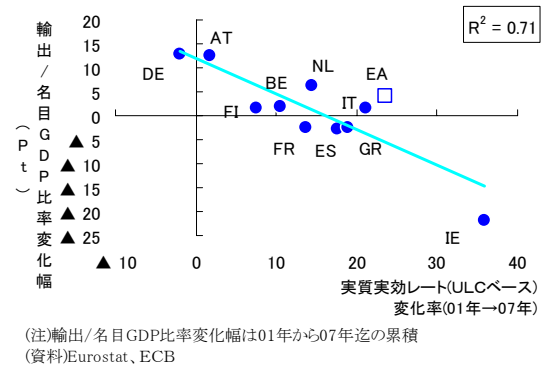
企業の雇用コスト負担が増大している点も気懸かりである。マクロの総所得が大きく縮小した中、雇用調整が緩やかなことが生産性の大幅な悪化をもたらす一方、時間当たり賃金が下落していないために単位労働コスト(ULC)の急激な上昇につながった(図表7)。特に、近年、コスト抑制を図ってきたドイツやオランダなどの上昇が目立っている。通常、ULCはインフレの先行指標として注目される。企業のコスト増は価格転嫁につながると考えられるからである。しかし、需要が縮小している局面で価格転嫁することは困難であり、足元のULC上昇は企業のコスト負担が増大し、収益性が悪化していることを示す指標と言える。

ULC上昇は二つのルートを通じた悪影響が考えられる。まず、コスト増大が競争力の悪化につながり、輸出主導による景気回復を難しくさせることである。ユーロ圏各国のULCで図った実質実効レートと輸出/名目GDP比率の変化をみると、両者には逆相関の関係がうかがえる(図表8)⁽⁴⁾。実質実効レートが上昇していない(=ULCが抑制されてきた)国ほど輸出が相対的に増加しており、例えば、2005年以降のドイツ景気の回復にはユーロ域内における相対的な競争力向上が寄与しており、それが輸出主導による景気回復につながった。昨年末以降の実質実効レートの上昇(=競争力悪化)が今後も続けば、先行きの輸出拡大ペースを鈍らせ、景気回復を緩慢にする懸念がある。

図表7 単位労働コストの推移



図表8 実質実効レートと輸出



コスト削減が優先されるため、今後も新規雇用の創出につながりにくいことに

さらに、企業がコスト削減を優先するために新規採用を手控え、それが雇用人件費の伸び悩み、個人消費の低迷長期化につながるリスクもある。短期的に危機以前の水準まで生産が戻ることが見込み難いとすれば、企業は人件費を含めたコストの削減、収益力改善に努めるだろう。

以上のユーロ圏全体感を踏まえ、次章では各国の状況を概観していく。EUが原則的に労働者の域内自由移動が認めていても、雇用慣行や税制等が各国毎に様々な上に言語も異なるため、欧州全体では国境を跨いだ労働者の移動は限定的であり、各国毎の雇用情勢には乖離が生じ易い。特に、足元では大きな差が生じており、分析をする上では各国毎の状況整理も欠かせない。

(4) 図表8のアルファベットはEurostatが用いる各国の略称表記であり、以下、本稿では同様の表記を用いた。AT：オーストリア、BE：ベルギー、DE：ドイツ、EA：ユーロ圏、ES：スペイン、FI：フィンランド、FR：フランス、GR：ギリシャ、IE：アイルランド、IT：イタリア、LU：ルクセンブルク、NL：オランダ、PT：ポルトガル

2. 各国毎の状況を踏まえたユーロ圏雇用情勢の現状

(1) 総じて雇用悪化ペースは緩やかだが、一部の国では大幅な雇用調整が進展

スペインの雇用悪化が著しく、ユーロ圏全体の雇用減少の5割超の寄与度

各国毎にみていくと、一部の国で雇用情勢が大幅に悪化しており、その特定国の影響がユーロ圏全体のデータに無視し得ない影響を及ぼしている。

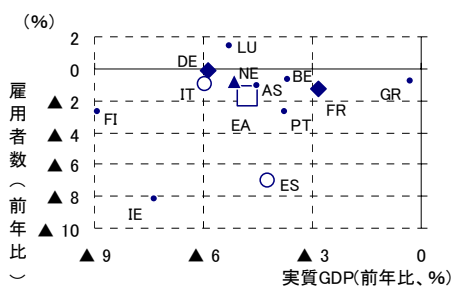
まず、各国毎の生産(実質GDP)の変化(2009年4~6月期の前年比変化率)をみると、主要国ではドイツ(▲5.9%)やイタリア(▲6.0%)など、輸出関連セクターが中心の国で落ち込み幅が大きい他、住宅バブル崩壊に直面するスペイン(▲4.2%)も大きく悪化し、これら3カ国ほどではないが、フランス(▲2.8%)も相応に悪化している(図表9)。このため、ユーロ圏(▲4.8%)の落ち込みはドイツ・イタリアとフランス・スペインの間ぐらいに位置する。一方、雇用者数をみると(2009年4~6月期の前年比)、ドイツ(▲0.1%)は前年の水準からほとんど変化していない一方、ユーロ圏全体では▲1.8%と、フランス(▲1.2%)やイタリア(▲0.9%)を含めた他の主要国よりも大幅な減少ペースである。これはスペイン(▲7.1%)の影響が大きく、ユーロ圏全体の雇用減少幅のうち、スペインだけで5割超を占めている(図表10)。過去数年間、スペインは安定的に雇用を創出してきたが、今回の局面では一転して大幅な雇用調整を強いられている。

スペインを除いたユーロ圏の失業率の上昇幅は限定的

失業率にも同様の点を指摘できる。ユーロ圏失業者数がボトムをつけた2008年3月以降の変化を各国別の寄与度でみると、スペインがユーロ圏全体の6割近く(2008年12月時点では寄与度は8割近く)を占める一方、域内最大の経済大国であるドイツの寄与度は3%にも満たない。さらに、スペインを除いたベースでユーロ圏失業率を算出すると、2009年4~6月期時点で7.9%(前年比+1.0Pt)と、「ユーロ圏」の統計とは様相が大きく異なってくる(図表11)。失業率が上昇していることは事実だが、2006年10~12月期と同水準に達したに過ぎず、スペインを除くベースとの乖離は1.5Ptにも達している。

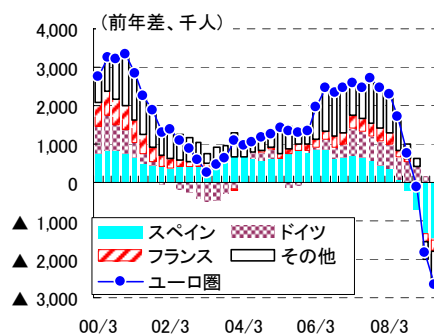
特に、ドイツとスペインは対照的である。ドイツは直近(8月)の失業率が前年比+0.5Ptに留まるなど、ユーロ圏の中でも失業率の悪化ペースが最も緩やかである。こうした両国が相違する背景として、景気悪化要因と労働市場の特性の違い、政策対応の差を指摘できる。昨年後半以降の金融危機に大きな影響を受けたことは共通しているが、影響の受け方に大きな違いがあった。

図表9 各国の実質GDPと雇用



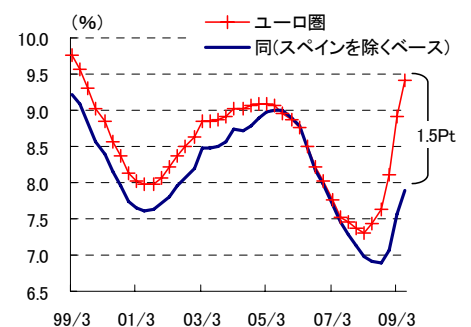
(注)09Q2の前年同期比変化率。記号の大きさはユーロ圏名目GDPに占めるシェアの大きさを示す。◆は20%超、○は10%超、▲は5%超、●は5%未満を示す
(資料)Eurostat

図表10 ユーロ圏雇用者数



(資料)Eurostat

図表11 ユーロ圏失業率



(注)スペインを除くベースは労働力調査より当社作成
(資料)Eurostat

(2) 雇用情勢が大きく異なるドイツとスペイン

ドイツ景気悪化の主因は外需失速と在庫調整

足元まで失業率の上昇が軽微に留まっているドイツの景気悪化要因をみると、昨年後半以降の外需急減とそれに伴う在庫調整圧力の高まりという外的ショックであった。また、ドイツでは多くの金融機関が損失計上や政府による救済を余儀なくされが、主因は海外投資であり、ドイツ国内に起因したものはなかった。近年のドイツ企業は債務圧縮に努め、多くの欧州主要国のような不動産ブームと無縁であったからである。さらに、ドイツ企業は過去数年間の内部留保蓄積によって資金繰りに余力ができており、金融面からの影響は小さかったと考えられる(図表 12)。

一方、スペインは不動産バブル崩壊という構造的な問題が露呈。金融危機も景気悪化に拍車

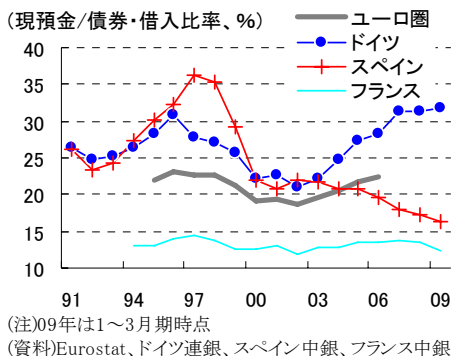
一方、スペイン(アイルランドも同様)の景気後退は、欧州の中でも特に過熱していた住宅バブル崩壊が要因であり、蓄積されてきた構造的な問題の露呈、不動産ブームを支えてきたクレジット環境の悪化が背景にある。近年のスペイン景気の拡大は建設業に過度に依存しており、名目総付加価値に占める建設業のウェイトはスペインが 12.1%(2006 年)とユーロ圏(同 6.2%)の約 2 倍近い水準に達し、過去 10 年で比率が 5Pt 近くも上昇した(図表 13)。加えて、サブプライム問題をきっかけとした金融危機により、不動産・建設ブームを支えてきた良好なクレジット環境は一転して厳しい状況となった。金融機関の資金調達環境悪化や融資姿勢厳格化につながり、不動産ブーム崩壊に拍車をかけることになった。

ドイツでは操業短縮制度拡充という政策対応が雇用維持の大きな支えに

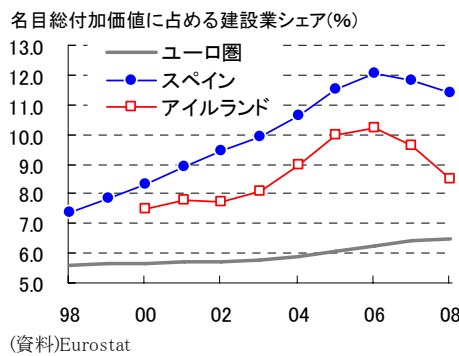
政策対応についてはドイツが大きな効果を挙げている。ドイツでは従来から操業短縮に伴う労働者への賃金補てん制度(操短制度)が存在する⁽⁵⁾。ドイツ政府は昨年 11 月と今年 1 月に発表した経済対策の中で、時限措置として賃金補てん期間を従来の 6 カ月から延長することを盛り込んだ(当初は 12 カ月、その後 18 カ月とし、今年 5 月には 24 カ月へと延長)⁽⁶⁾。政府支援の拡充を背景に、操短制度の利用申請は昨年後半以降、急激に増加した(図表 14)。

政策対応による効果の大きさは、就業者に占める短時間労働者の比率と雇用者数変化率の長期的関係からうかがえる。過去の推移では雇用者数が前年比▲1~2%という局面で短時間労働者比率が上昇していたことに対して、2009 年 6 月時点で雇用者数が前年同月の水準を若干下回る程度の水準にも拘らず、短時間就労者比率は急上昇している(図表 15)。過去の推移から言えば、既に雇用調整が本格化していてもおかしくない。このため、労働投入量の変

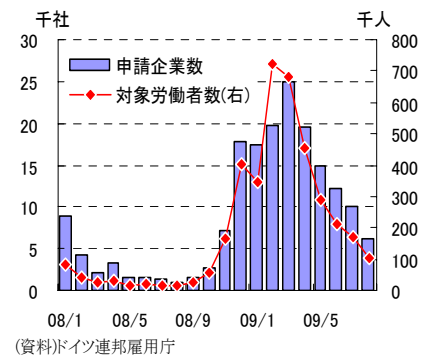
図表 12 非金融事業法人の現預金比率



図表 13 ユーロ圏建設業シェア



図表 14 ドイツ操短制度申請件数



(5) 労働政策研究・研修機構(2007)によれば、ドイツの操短制度は「同一事業所の少なくとも 3 分の 1 の労働者が月額賃金の 10%以上を削減されている場合、本来支給されるべき賃金と操業短縮によって支給された賃金の差額の 60%が支給される」。

(6) 1 月発表の経済対策では、「従業員 3 分の 1」とする従来の要件が緩和されるなど、適用範囲も拡大された。

化(2009年4~6月期：前年比▲3.5%)のうち、その大部分が一人当たり労働時間(同▲3.4%)の減少が占めており、雇用者数(同▲0.1%)はほとんど変化していない(図表16)。過去の景気後退局面と比較して、足元では労働時間短縮による雇用調整が顕著となっている。

フランスでは雇用調整が相応に進展している様子

ユーロ圏のもう一つの大国、フランスではドイツのような操短制度は実施されていないが、若年層向け職業訓練の充実や高齢者雇用向け支援策といった雇用対策が打ち出されている。しかし、失業率が99年10月以来の水準まで達し、ドイツよりも生産の落ち込みが小さいものの、雇用減少幅はドイツを大きく上回っており(4頁、図表9を参照)、雇用調整が相応に進展しているように見える。

スペインでは正規雇用の解雇規制が極めて厳しく、有期契約雇用が景気循環の調整弁に

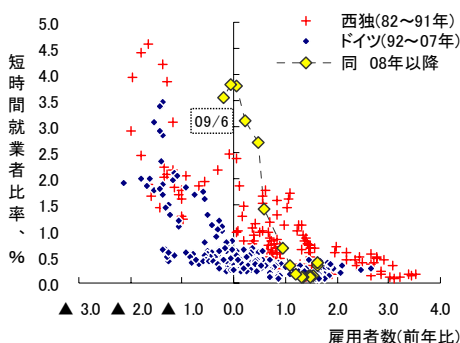
スペインでも建設セクター支援等の対策は打ち出されている。しかし、雇用情勢の急激な悪化は労働市場の二元性に大きな問題があるとする見方が多い。正規雇用と有期契約雇用の規制の大きな格差である。就業者(employee)に占める有期契約雇用(temporary employee)の比率をみると、2006年時点でユーロ圏全体が16.5%、ドイツが14.4%、フランスが13.9%であったことに対して、スペインでは34.0%と突出して高い水準であった。季節的な労働需要が生じ易い建設業や観光業がスペインにおける重要産業という構造的要因に加えて、正規雇用が極めて厳しい解雇規制で守られているため、90年代以降、企業は有期契約雇用を大幅に増加させてきた。このため、スペインでは有期契約雇用が景気循環の調整弁を果たす形で、実質GDP成長率と就業者数の推移がほぼ同様の推移を辿っており、現下の局面で正規雇用が前年比減少に転じたのは2009年4~6月期になってである(図表17)。

スペインでは労働市場改革に向けた政労使の話し合いが決裂

スペインにもドイツのような操短制度は存在する。しかし、実施は労使の合意が必要であるが、組合の力が非常に強いために困難となり、その結果が現在の状況を招いたとの見方がある。スペイン政府も外国人就労者の帰国支援による国内失業者の就労機会確保、緊急雇用対策などを打ち出しているものの、雇用情勢の厳しさは変わっていない。政府、企業、組合の3者間で労働市場改革の交渉が進められてきたが、現在の経済状況が厳しいということもあり、7月に話し合いは決裂し、改革への道筋は描けていない状況にある。

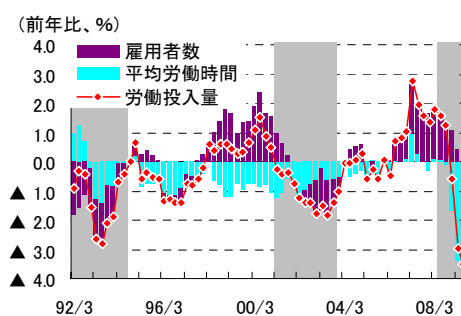
以上のように、主要国だけを見ても政策対応に加えて、雇用情勢にも大きな差が生じており、ユーロ圏各国の状況は一様ではない。

図表15 ドイツ短時間就労者比率



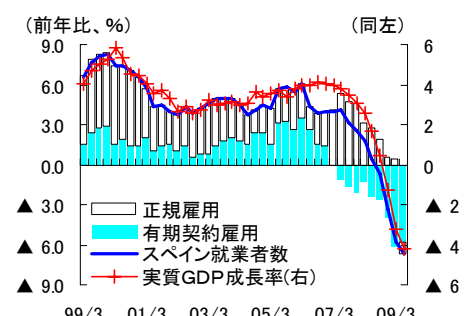
(資料)ドイツ連銀、Datestream

図表16 ドイツ労働投入量



(注)網掛けは景気後退期
(資料)ドイツ連邦統計庁、ECRI

図表17 スペイン就業者数



(注)正規雇用は期限の定めのない契約形態
(資料)INE、Eurostat

3. 雇用調整圧力の定量的な試算：部分調整型労働需要関数の推計

(1) 部分調整型労働需要関数による雇用調整圧力の試算

生産、実質賃金等を説明変数とした労働需要関数を推計

各国の状況が様々ではない中、それぞれ足元でどの程度の雇用調整圧力を抱えているのか、あるいは既に調整は進展していると考えられるべきなのか。本章ではこれらの点を考慮するために、部分調整型労働需要関数を推計することで雇用調整圧力を定量的に試算した。

労働需要関数とは、生産や賃金コストを所与とした場合、企業の利潤最大化行動から導出される最適労働投入量を求めるものである。但し、現実には最適水準に達するには時間を要すると考えられるため、每期、最適水準に向けて一定速度で調整することを想定した部分調整型モデルで推計した。被説明変数を労働投入量(投入量の統計が無いユーロ圏とスペインは雇用者数)とし、説明変数を実質GDP、実質賃金、タイムトレンドとした。対象はユーロ圏と域内主要国(ドイツ、フランス、スペイン)、英国とし、推計期間は、景気の山谷を含む90年前後(I期)と2000年前後(II期)のそれぞれ10年程度とした(但し、II期はドイツ、フランス以外の国では景気後退と見なされていない)。

各変数の符号条件は想定通り。生産は総じて有意な係数だが、実質賃金は一部で有意とならず

推計結果をまとめたものが図表18である。まず、推計結果から明らかとなった特徴を見ていこう。

全体としてみると、各説明変数の係数は想定される符号条件を満たしており、決定係数も高い。他方、生産の係数は国、期間を通じて有意だが、実質賃金やタイムトレンドの係数は一部で有意ではなかった。直近(II期)でみる

図表18 ユーロ圏雇用調整関数の推計結果

| 推計期間 (被説明変数) | ユーロ圏 | | ドイツ | | フランス | | スペイン | | 英国 | |
|--------------------|------------------------------|-----------------------------|------------------------------|-----------------------------|------------------------------|------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| | 85/Q1~95/Q4 44期 雇用者数 | 96/Q1~06/Q4 44期 雇用者数 | 85/Q1~95/Q4 44期 労働投入量 | 96/Q1~06/Q4 44期 労働投入量 | 85/Q1~95/Q4 44期 労働投入量 | 96/Q1~06/Q4 44期 労働投入量 | 87/Q1~96/Q4 40期 雇用者数 | 97/Q1~06/Q4 40期 雇用者数 | 85/Q1~94/Q4 40期 労働投入量 | 93/Q1~06/Q4 56期 労働投入量 |
| 定数項 (標準誤差) | 0.278 (0.195) | 0.366 (0.242) | 1.947 (0.618) *** | 2.128 (0.739) *** | 0.812 (0.227) *** | 0.626 (0.267) ** | -0.734 (0.379) * | -0.818 (0.554) | -2.253 (0.223) *** | -0.123 (0.742) |
| 雇用者数(投入量) ラグ項合計 | 0.863 (0.051) *** | 0.742 (0.044) *** | 0.710 (0.091) *** | 0.590 (0.092) *** | 0.779 (0.048) *** | 0.711 (0.051) *** | 0.771 (0.063) *** | 0.452 (0.107) *** | 0.748 (0.021) *** | 0.678 (0.106) *** |
| 1期前 | 0.8630 (0.051) *** | 0.9998 (0.147) *** | 0.7096 (0.091) *** | 0.4804 (0.131) *** | 1.1041 (0.182) *** | 1.3464 (0.120) *** | 1.2673 (0.167) *** | 0.8223 (0.190) *** | 0.7478 (0.021) *** | 0.4979 (0.133) *** |
| 2期前 | - | -0.2576 (0.119) ** | - | 0.3121 (0.148) ** | -0.3251 (0.150) ** | -0.6357 (0.104) *** | -0.4958 (0.143) *** | -0.3701 (0.148) ** | - | 0.1799 (0.125) ** |
| 3期前 | - | - | - | -0.2025 (0.124) | - | - | - | - | - | - |
| 実質GDP | 0.153 (0.045) *** | 0.199 (0.040) *** | 0.248 (0.069) *** | 0.361 (0.059) *** | 0.125 (0.042) *** | 0.183 (0.040) *** | 0.273 (0.080) *** | 0.575 (0.145) *** | 0.397 (0.028) *** | 0.237 (0.095) ** |
| 実質賃金 | -0.179 (0.023) *** | -0.031 (0.035) | -0.237 (0.065) *** | -0.113 (0.043) ** | -0.129 (0.038) *** | -0.094 (0.031) *** | -0.062 (0.041) | -0.176 (0.102) * | -0.177 (0.051) *** | -0.122 (0.052) ** |
| タイムトレンド | -0.016 (0.025) | -0.020 (0.010) * | -0.043 (0.054) | -0.117 (0.027) *** | -0.008 (0.023) | -0.031 (0.014) ** | -0.068 (0.038) * | -0.057 (0.083) | -0.122 (0.023) *** | -0.066 (0.052) |
| 調整速度 | 0.137 | 0.258 | 0.290 | 0.410 | 0.221 | 0.289 | 0.229 | 0.548 | 0.252 | 0.322 |
| 調整期間(期) | 7.3 | 3.9 | 3.4 | 2.4 | 4.5 | 3.5 | 4.4 | 1.8 | 4.0 | 3.1 |
| Ad R2 | 0.995 | 0.999 | 0.885 | 0.947 | 0.994 | 0.988 | 0.995 | 0.999 | 0.994 | 0.984 |
| S.E. | 0.002 | 0.001 | 0.005 | 0.003 | 0.001 | 0.001 | 0.003 | 0.003 | 0.003 | 0.004 |
| LM統計量(ラグ数) (p値) | 0.220 (2期) (0.90) | 4.880 (3期) (0.18) | 3.558 (2期) (0.17) | 5.349 (4期) (0.25) | 5.537 (3期) (0.14) | 5.471 (3期) (0.14) | 2.390 (3期) (0.50) | 4.521 (3期) (0.21) | 1.367 (2期) (0.50) | 2.543 (3期) (0.47) |
| 長期効果 | 1.11 | 0.77 | 0.85 | 0.88 | 0.57 | 0.63 | 1.20 | 1.05 | 1.57 | 0.74 |
| 実質GDP | -1.31 | -0.12 | -0.82 | -0.27 | -0.58 | -0.32 | -0.27 | -0.32 | -0.70 | -0.38 |

(注)White testによって不均一分散が認められた場合、標準誤差はWhiteの一致性のある推計によって修正した。

雇用者数(投入量)のラグ数は「ラグ数+1」次のLM検定において「系列相関なし」との結果を得た。

推計式は以下の通り。

$$\ln(L) = c + \alpha * \ln(Y) + \beta * \ln(W/P) + \gamma * \ln(L(t-1)) + \delta * T$$

L: 雇用者数(投入量), Y: 実質GDP, W: 一人(投入)当り雇用者報酬(英国は賞与を含む月間平均賃金指数), P: GDPデフレーター, T: タイムトレンド

調整速度は1-γで0以上1以下の値をとり、1に近いほど(γがゼロに近いほど)調整が早いことを示す。調整期間は1/調整速度(=1/(1-γ))。***は有意水準1%、**は5%、*は10%であることを示す

長期効果は各係数/調整速度。ドイツは91Q1以前を旧西ドイツの伸び率で除してデータの断絶を補正した。

(資料)Eurostat, ONS, ECB, OECD, 各国統計局、みずほ総合研究所

実質GDPの短期効果は高まる方向だが、長期効果は国によってまちまち

スペインにおける生産の係数の大きさは近年の建設ブームが背景か

実質賃金の弾性値は多くの国で低下方向。労働市場の柔軟性向上や組合の交渉力低下(=相対的な企業の決定力上昇)が挙げられるところ

調整期間は総じて短期化。スペインでは調整スピードが米国以上

ドイツは操短制度によって調整期間が比較的短期

と、実質賃金ではユーロ圏、タイムトレンドではスペイン、英国において有意な結果が得られなかった。

次に、各説明変数の特徴をみておこう。実質GDPをみると、英国を除くと、I期からII期にかけて係数が上昇しており、労働需要に与える短期効果が高まっている。特に、II期におけるスペインの係数は大きく(実質GDP1%の変化に対して短期的な労働需要の変化が0.5%)、ユーロ圏やフランスではその半分以下(実質GDP1%の変化に対しておよそ0.2%)と、国別の差が大きい。一方、長期効果(係数/調整速度)でみると、I期からII期にかけては、ドイツ、フランスで小幅に上昇しているが、ユーロ圏、スペイン、英国では低下と、国によってまちまちとなった。

スペインは長期効果でみても、労働需要に対する生産の弾性値が他の欧州主要国より大きい。この背景として、スペインの不動産ブームが寄与しているものと考えられる。6頁で指摘したように、近年のスペイン景気の好調さは労働集約的な建設セクターに大きく依存していた。この間、資本代替が進まなかったため、労働需要に対する生産の弾性値が高まったと考えられる。

実質賃金については、スペインを除くとI期からII期にかけて係数が低下している。I期においては、ユーロ圏やドイツ、フランスでは実質賃金と生産の係数の絶対値がほぼ同水準(ユーロ圏は若干上回る)であり、つまり、実質GDPと実質賃金が共に1%変化した場合、労働需要の変化はほぼニュートラルとなる影響度であった。II期をみると、ドイツ、フランス、英国では短期効果がおよそ▲0.1程度と、生産の弾性値の半分から1/3程度となり、実質賃金の影響度は大きく低下した。一方、スペインではI期からII期にかけて係数が上昇しているが、長期効果では▲0.3と、概ね他国と同水準となる。

実質賃金の係数が低下している要因としては、構造改革による労働市場の柔軟性が向上したことや労働組合の交渉力低下によって賃金決定における企業側の決定力が相対的に高まったことの影響などが挙げられる。グローバル化の進展によって企業が賃金コストの低い国への展開を強化していったことで、70年代、80年代のような過剰な賃上げ争議が減少したことの影響もあろう。例えば、ドイツ製造業は2003年前後の景気後退期において、国内製造拠点の海外移転を交渉材料として実質的な賃下げを勝ち取っていた。

調整期間をみると、総じてI期からII期にかけて短縮しており、実質賃金と同様に、労働市場改革や組合の交渉力低下といったことが要因として考えられる。II期の調整期間は概ね3四半期前後と、2四半期程度と言われる米国と比較して、欧州の雇用調整のスピードは緩やかであるとの結果は想定された通りである⁽⁷⁾。例外はスペインであり、調整期間が1.8四半期と、調整スピードは米国を上回っている。調整期間の短さは、6頁で指摘したように有期契約雇用が景気循環の調整弁を果たしているためと考えられる。

スペイン以外ではドイツが相対的に短く、II期の調整期間が2.4四半期、I期においては欧州主要国で最も調整期間が短いとの結果であった。背景としては5頁で言及した操短制度の影響が挙げられる。70年代以降にドイツで普及した操短制度により、景気悪化局面では労働投入量(=雇用者数×一人当

(7) 米国は小野(2009)。

り労働時間)ベースでは比較的早く調整が進むためと考えられる。ちなみに、被説明変数を雇用者数として推計したところ、II期における調整期間は4.8四半期と、労働投入量と比べて調整に時間を要すとの結果が得られた。

一方、英国の雇用調整速度はドイツよりも緩やかとの結果に

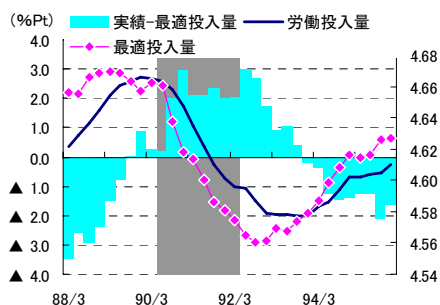
他方、労働市場に市場原理を導入し、大陸欧州ほどに解雇規制が厳格ではない英国の雇用調整速度は、ドイツよりも緩やかとの結果となった⁽⁸⁾。実際、90年代初頭の景気後退局面をみても、最適投入量に対して実際の労働投入量は1年程度遅行し、そのため、景気後退を脱した92年半ば以降も1年以上に渡って労働投入量の減少が続いていた(図表19)。英国とドイツの例は、そもそも解雇規制の厳格さと雇用調整速度に必ずしも相関があるわけではないことを示唆しているのかもしれない。例えば、OECD(2004)では、雇用保護規制(Employment Protection Legislation)インデックスをベースにOECD諸国を比較したところ、解雇規制の厳格さが失業者の増減や水準に与える影響については、「議論の余地がある」と、実証研究からは明確な関係がうかがえないことを指摘している。むしろ、一旦失業すると失業期間が長期化し易いことや若年層が労働市場に参入しにくくなること等、労働市場の流動性に悪影響を及ぼす傾向があることを論じている。

(2) 足元の最適労働投入量と実際の投入量との乖離幅

スペイン以外は大幅な潜在的調整圧力を内包

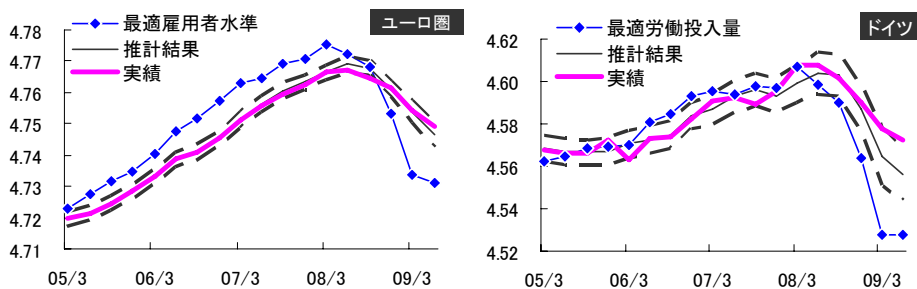
続いて、2006年までの労働需要メカニズムが2007年以降も機能していると仮定し、最適労働投入量(ユーロ圏とスペインは雇用者数)と労働投入量の推計値を試算した。実績値を加えてプロットしたものが図表20である。但し、2007年以降の推計値は外挿値である。

図表19 90年前後の英国の雇用調整

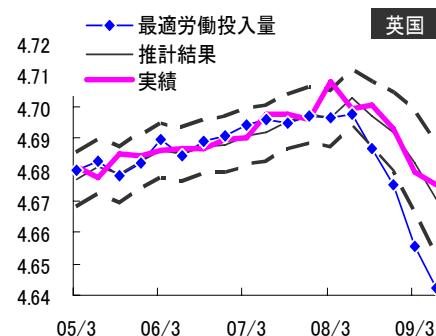
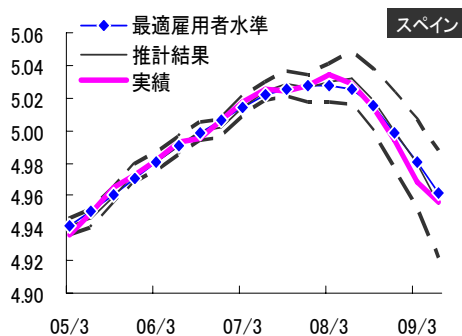
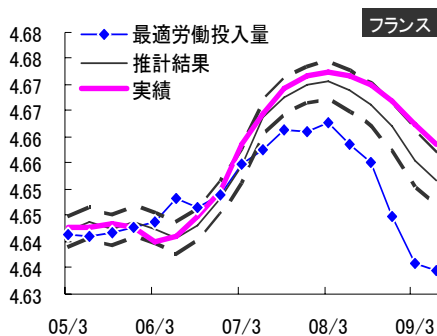


(注)労働投入量は95=100とする指数の対数値。最適投入量は図表18の推計結果から算出。網掛けは景気後退期。
(資料)ONS、ECRI、みずほ総合研究所

図表20 欧州各国の最適労働投入量と実際の水準



(注)労働投入量(雇用者数)は95=100とした指数の対数値。最適水準は図表9を元に算出。推計値は07年以降のデータを外挿。点線は $\pm 2\sigma$ 。
(資料)Eurostat、みずほ総合研究所



(注)労働投入量(雇用者数)は95=100とした指数の対数値。最適雇用水準は図表6(推計期間はフランスが96Q1-06Q4、スペインが97Q1-06Q4、英国が93Q1-06Q4)を元に算出。各国とも09Q2までプロット。07年以降の推計値は実績値を外挿して算出。点線は $\pm 2\sigma$ 。

(資料)Eurostat、ONS、みずほ総合研究所

(8) 内閣府(2009)でも英国の調整速度は0.25程度(調整期間は4四半期程度)との結果が示されている。但し、本項における英国の推計は、II期に景気後退を伴う雇用調整を経ないことが影響している可能性もある。

図表 20 をみると、スペインでは最適水準と実績値が概ね一致しているが、それ以外の国は実績値が最適水準から大きく上方に乖離している。ここで、雇用調整圧力とは実績値と最適水準の乖離で示すことができる。2009 年 4～6 月期における乖離幅、すなわち調整圧力を算出すると、最適水準に対して、ユーロ圏が 1.8%、ドイツが 4.5%、フランスが 2.4%、英国が 3.2%、上振れしている(図表 21)。

調整圧力は生産の急激な落ち込みに起因しており、I 期と異なり、実質賃金による影響は小

ドイツ、フランス、英国における潜在的な調整圧力は、I 期において乖離が最も拡大した時点を既に大きく上回っている。ドイツ、フランスでは調整速度が短期化していることを踏まえると、実績値と最適労働投入量との乖離は広がりにくいことになる。しかし、今回の景気後退局面では、①生産が大幅に減少したこと、②生産に対する弾性値が上昇していることが大きく影響した。なお、I 期においては生産よりも実質賃金の上昇が最適投入量の減少につながっており、現下の局面では実質賃金による影響度は小さい。英国については、I 期では生産の減少と実質賃金の上昇が同程度、最適投入量の下押し要因となったが、現下の局面では大部分が生産の落ち込みの影響であり、実質賃金面からの調整圧力は小さい。

図表 21 最適労働投入量と実績値の乖離幅：I 期の最大値と 2009 年 4～6 月期の比較

| | | 最適労働投入量に対する過剰・不足度 $\log(\text{実績}) - \log(\text{最適水準})$ 、Pt |
|------|------|--|
| ユーロ圏 | 93Q2 | 2.91 |
| | 09Q2 | 1.90 |
| ドイツ | 92Q3 | 2.63 |
| | 09Q2 | 4.48 |
| フランス | 92Q4 | 1.15 |
| | 09Q2 | 2.40 |
| スペイン | 93Q3 | 1.19 |
| | 09Q2 | ▲ 0.56 |
| 英国 | 90Q4 | 3.19 |
| | 09Q2 | 3.24 |

(注)最適投入量は図表18の推計結果を元に算出。プラスは最適投入量に対して過剰、マイナスは不足を示す。
ユーロ圏、スペインは雇用者数、それ以外は労働投入量。全て対数値で計算し、表は対数階差
(資料)みずほ総合研究所

ドイツ、フランスでは足下の実績が推計値から大きく乖離

以上を踏まえて、図表 20 をもう一度みると、ドイツやフランスでは直近(2009 年 4～6 月期)の実績値が推計値+2 標準誤差をも上回っており、2006 年までの調整メカニズムでは十分に説明できてないことになる。まして、ドイツでは拡充された操短制度を利用し、時短によって労働投入量の過剰調整につながっても(推計値から下振れしていても)おかしくはない。

要因：①短期的な生産回復期待、②政策効果

実績値と最適投入量、推計値との乖離、すなわち雇用調整が遅れている要因として、まず、大陸欧州の労使協調に根ざした慣習や高い解雇コスト負担を踏まえると、ドラスティックな雇用調整がそもそも生じにくいという背景はあるだろう。さらに、先行きの景気回復期待や政策効果も指摘できる。まず、調整圧力が実質賃金に起因する場合、労使交渉によって名目賃金が決定される傾向が強い大陸欧州では、短期的な賃金調整が難しいために企業は賃金コストを永続的なものと見なし、それが将来を見越して雇用調整を進めるインセンティブにつながると考えられる。今回は実質賃金がほとんど上昇しておらず、こうしたインセンティブは生じない。今回の局面では生産の大幅な縮小が調整圧力の主因となっているが、足元では世界各国の経済対策の効

果でスパイラル的な需要収縮の懸念が薄れており、企業が先行きに対する楽観を強めているために雇用調整の遅れにつながっている可能性が考えられる。実際、各種サーベイには企業の先行きに対する悲観が薄らいでいることが示されている。

政策効果が雇用調整を遅らせている側面もあるだろう。次章で触れるが、多くの国で企業向けの雇用コスト軽減措置が実施されており、目先のコスト削減を図っていることが雇用調整の遅れにつながっている可能性がある。例えば、ドイツでは操短制度以外にも、操短制度を実施して6カ月以上雇用を維持した場合、2010年までの社会保障費を免除するという対策が実施されている。先行きに対する過度な悲観が後退している中、雇用保蔵によるコストと、向こう1年超の社会保障費用の削減効果を天秤にかけた結果が調整の遅れとして現れているのではないか。

フランスでは2006年までの調整メカニズムに変化が生じている可能性も

他方、フランスについては外挿期間(2007年以降)を通じて最適水準と実績値の乖離幅が広がり続けており、近年はⅡ期の調整メカニズムに変化が生じている可能性がある。フランスは経済全体に占める公共関連セクターのウェイトが大きく、政府の意思決定が大きな影響力となっているのかもしれない。

4. 各国の雇用対策に対する欧州委員会の評価：“Policy do’s and don’ts”

(1) 欧州における雇用政策の変遷：70年代後半以降の失業問題とEUレベルでの政策策定

欧州労働市場の構造問題と雇用政策の変遷を振り返る

欧州の多くの国で雇用対策が打ち出されている。具体的な政策手段や対策規模はさまざまだが、目下、雇用問題が欧州において最も注目されるテーマの一つとなっているためである。欧州委員会は雇用問題を優先課題として取り挙げ、2009年5月にはEU雇用サミットが開催された。こうした雇用問題への取り組み姿勢には、70年代後半以降、欧州各国が長期に渡って失業問題に直面し続けてきたことが背景にある。

70年代後半以降の欧州が直面してきた失業問題

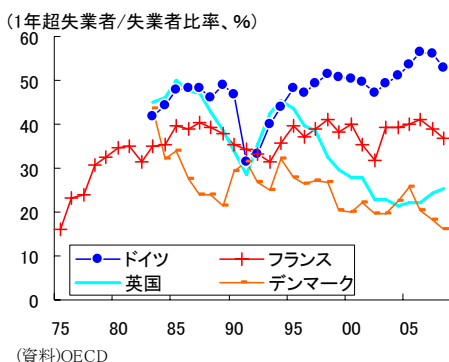
まず、70年代後半以降を振り返っておこう。オイルショックを経た70年代後半以降、欧州では景気が回復に転じても失業率が低下しないという慢性的な失業問題に直面した。この背景として、厳格な解雇規制によって労働市場の柔軟性が低いという点に加えて、不適切な政策対応が採られた点が指摘されている。すなわち、①求職インセンティブを低下させる手厚過ぎる失業給付や、高齢者の非労働力化を進めて失業率の低下を意図した早期退職勧告制度(これらは「消極的労働政策」と呼ばれる)が重視された一方、②職業訓練の実施によって失業者を再び労働市場に戻し、労働市場の流動性を高めることを意図した政策(「積極的労働政策」と呼ばれる)が欠如していたことである。

「消極的労働政策」重視による労働市場の構造的問題の拡大

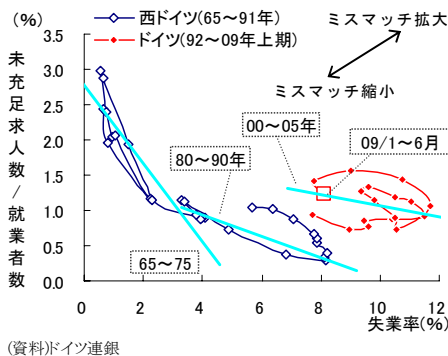
80年代当時は「消極的労働政策」が主流であったことから失業の長期化、若年失業者の増大、労働市場のミスマッチ拡大といった様々な弊害が噴出したと言われている。手厚い社会保障によって求職インセンティブが高まらず、また、職業訓練等が充実していない中、衰退産業から成長産業へと労働資源

の移転が進みにくいことが長期失業者の増大につながった(図表 22)。フランスでは 70 年代半ばまで、失業者に占める長期失業者比率は 1 割台であったが、80 年代に入ると 3 割超にまで達し、ドイツでは 5 割超まで高まった。また、労働資源の再配分機能低下は労働市場のミスマッチを拡大させ、構造的失業率の水準を悪化させた。ドイツの UV 曲線(縦軸に求人率、横軸に失業率)をみると、70 年代以降、継続的に右方向(ミスマッチ拡大)へとシフトし、構造的ミスマッチが拡大し続けてきたことが示される(図表 23)。フランスでも UV 曲線の右方シフトがみられた。さらに、解雇規制が厳しく、労働組合が相対的に交渉力を有していた中、新たな人員採用によって生じる社会保障費等の非賃金コストや解雇コストの高まりや製造業を中心とした資本代替の進展によって、企業は新規採用に消極的となり、結果、特に低学歴中心に若年層の高い失業率が恒常化してしまった(図表 24)。80 年代前半時点で、多くの国の若年失業率は 20%前後の高い水準に達し、フランスでは 90 年代にかけて 30%台にまで達している。こうした構造的な失業の存在は、社会保障給付の増大を通じて財政圧迫という弊害をももたらした。

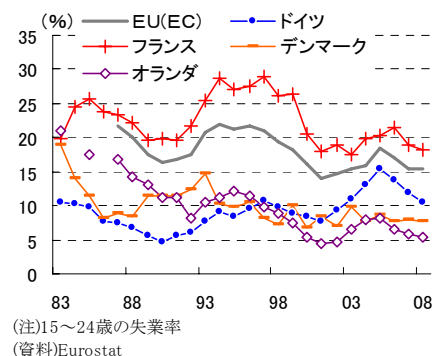
図表 22 各国の長期失業者比率



図表 23 ドイツの UV 曲線



図表 24 欧州各国の若年失業率



EUレベルによる「積極的労働政策」重視への政策転換。「ユーロ導入」という「外圧」も一助

景気の好不況にかかわらず失業問題が解消されないため、90 年代に入ると、EUレベルでの雇用政策の枠組みが設定されるに至った。97 年のアムステルダム条約では、欧州委員会に各国の雇用政策を調整する権限が付与された。こうした動きはそれまで主流であった「消極的労働政策」から「積極的労働政策」への転換を促した。新たな雇用政策は、①エンプロイアビリティ(就業能力)の改善(Improving Employability)、②企業家精神の発展(Developing Entrepreneurship)、③環境変化への適応可能性(Encouraging Adaptability)、④男女の雇用機会均等政策の強化(Strengthening Equal Opportunity)という 4 本柱が中心に据えられた。

「ユーロ導入」という圧力もこうした動きを後押しする一因であった。ユーロ導入に向けて各国は緊縮財政を強いられ、さらに「安定成長協定」によって財政赤字に上限が設定されるため、今後は安易に拡張的な労働政策を採ることが難しくなったためである。

「デンマーク・モデル」は EU も推進

もともと、全ての国が同じように構造問題を抱え続けたわけではなく、独自の改革が功を奏した国もある。英国では 90 年代以降に長期失業比率が低下に転じている。オランダでは労使協調によるワークシェアリングを進め、デ

ンマークでも政労使の協調に根ざした労働市場改革を実施し、08年時点で両国の失業率は欧州で最も低い水準となった。特にデンマークについては、EUは労働市場改革の「ベスト・プラクティス」と評している。EUはデンマーク・モデルの特徴である「フレキシキュリティ(労働市場の柔軟性(Flexibility)と雇用の安定性(Security)を組み合わせた造語)政策をEU全体の労働政策としても推進している⁽⁹⁾。

(3) 欧州委員会による雇用対策への評価：短期的な雇用維持政策と長期的な改革目標との合致の困難

欧州委員会による各国
対策への評価：雇用対策
が景気悪化による影響
を軽減

議論を現在に戻そう。こうした過去の経緯もあるため、現下の景気悪化に際して再び改革の流れが滞ることを懸念する向きもある。この点に関して、欧州委員会によるEU加盟各国における一連の経済対策の効果や政策の妥当性に対する評価が一つの参考になる(European Commission(2009a))。

EU主要国の景気刺激策の規模や雇用政策の内容をまとめたものが図表25である。各国毎に雇用対策の手法や財政規模はまちまちであり、ドイツと同様に操短制度を実施している国はわずかである一方、多くの国で職業訓練の充実や企業の雇用コスト減免による雇用維持策を実施している。景気刺激策全体の規模に占める雇用対策の金額シェアは大きいとは言えないものの(デンマークとスウェーデンを除き、1~3割程度)、雇用対策によって多くの国で

図表 25 EU主要国の景気刺激策の規模と雇用対策の概要

| | 09-10年の景気刺激策の規模(名目GDP比) | | | | | 雇用対策の概要 | | | | |
|--------|-------------------------|--------|------|------|-----|---------|--------------|-------|----------------|---------|
| | 雇用対策 | 家計所得支援 | 企業支援 | 公共投資 | 合計 | 操業短縮支援 | 職業紹介と職業訓練の強化 | 就労化支援 | 雇用コスト削減による雇用維持 | 社会保障の強化 |
| ベルギー | 0.5 | 0.9 | 0.1 | 0.3 | 1.8 | | | | * | |
| デンマーク | 1.0 | 0.0 | 0.1 | 0.4 | 1.5 | | * | | ** | |
| ドイツ | 0.5 | 1.5 | 0.8 | 0.9 | 3.7 | ** | ** | | * | |
| アイルランド | 0.2 | 0.8 | 0.4 | 0.0 | 1.4 | | * | ** | | ** |
| ギリシャ | 0.0 | 0.3 | 0.0 | 0.0 | 0.3 | | * | | | * |
| スペイン | 0.1 | 1.6 | 1.4 | 0.9 | 4.0 | | * | * | * | |
| フランス | 0.1 | 0.2 | 0.4 | 0.3 | 1.0 | | ** | | * | |
| イタリア | 0.4 | 0.2 | 0.5 | 0.1 | 1.2 | | | | | * |
| オランダ | 0.2 | 0.4 | 0.5 | 0.5 | 1.6 | * | * | | ** | |
| オーストリア | 0.2 | 2.6 | 0.2 | 0.5 | 3.5 | * | | | | |
| ポルトガル | 0.2 | 0.4 | 0.4 | 0.3 | 1.3 | | | | | |
| フィンランド | 0.0 | 2.6 | 0.7 | 0.4 | 3.7 | | ** | * | | * |
| スウェーデン | 1.8 | 0.4 | 0.4 | 0.6 | 3.2 | | * | * | ** | * |
| 英国 | 0.3 | 1.7 | 0.4 | 0.2 | 2.6 | | ** | | | * |

(注)European Commission(2009a),table2、table3より抜粋

*は対策効果に対する欧州委員会の評価を示し、**は高い効果、*は幾分の効果としている

雇用悪化ペースの抑制につながっているという。

対策の大部分は望ましい原則に沿っているが、一部に対しては見直しを提言。EUレベルでの更なる協調も課題

各国で様々な対策が実施されている中、欧州委員会は短期的と長期的な視点を考慮した望ましい原則と回避すべき原則(Policy do's and don'ts)を提示している(図表26)。すなわち、目下の経済危機の影響を緩和するため、雇用維持や最貧困層向けの支援は優先すべきであり、失業懸念増大によって家計が消費を抑制してスパイラル的な需要収縮につながってしまうことや、景

(9) もっとも、デンマークの「フレキシキュリティ」政策は政労使3者間における長年の交渉を経て成り立ったと言われているため、デンマーク・モデルを他の欧州諸国にそのまま適用することは困難であることが指摘されている。また、そもそもデンマーク・モデルは高い税負担を国民が甘受していることが前提で成立している。

図表 26 欧州委員会の提示する “Policy do’s and don’ts “

実施すべき政策原則

| | |
|---------------------------------------|---|
| 雇用維持 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 一時的な労働時間調整(操業短縮)に対する金融的支援の実施 ・ 但し、エンプロイアビリティ(就業能力)の支援、新規求職行動への指導的役割、機会利用に関して労働者への自由裁量権付与を兼ね備えること |
| 最貧困層への所得支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・ フレキシキュリティ原則に沿って、十分な社会保障を提供すること ・ 失業給付の期間が限られている国では一時的に拡大、あるいは最低所得の提供を強化 |
| 職業・技術訓練への投資 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 特に短時間労働者や低迷業種の労働者を支援 ・ 将来の(産業構造変化による)労働需要を見据えた投資を奨励 |
| 個人への金融危機の直接的影響の軽減 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 過剰債務を予防し、金融サービスへのアクセスを維持する対策 |
| EU単一市場における労働者の自由移動の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・ これは景気後退期においても労働市場のミスマッチ解消に資する |
| 低スキル者の雇用による非賃金コスト低減に資するような対策の検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 但し、賃金動向と財政措置は各国の競争力と生産性を考慮すべき |
| 若年失業者、低学歴者への十分な支援提供 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 学卒者や解雇者の教育・訓練に対する需要が増加するように促進し、それに対して準備すべき |
| フレキシキュリティ原則に沿った雇用保護規制の見直しを目的とした諸対策の統合 | |

回避すべき政策原則

| | |
|---------------------------|---|
| 低迷産業・地域に対する過度な補助金支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済の効率性を弱め、必要なリストラクチャリングを遅らせる政策はすべきではない |
| 公共セクターによる大規模な雇用創出スキーム | <ul style="list-style-type: none"> ・ 但し、医療、教育、社会サービスなどの必要な分野はこの限りではない ・ 不必要に公共セクターを肥大化させるような大規模な対策に頼るべきではない ・ 最貧困層などの雇用維持を主眼としている対策であれば有効 |
| 無理に経済のリストラクチャリングを強いるような政策 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 例えば、低迷産業の高齢就業者に早期退職制度を用いて労働市場から締め出すような政策。こうした政策は中期的に経済の効率性と配分を歪める恐れがある ・ 高齢労働者を維持することは景気回復の支援と長期的な財政の持続性にとって重要 |
| 雇用保護規制の厳格化を目的とする政策 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 包括的なフレキシキュリティ・アプローチの中で実施されなければならない |

(注)European Commission(2009a)より抜粋

気低迷の長期化が将来の更なる財政悪化につながるリスクを回避できると指摘している。一方、対策は経済のリストラクチャリングに伴う調整コストを低減させるために実施すべきであり、期間と対象を絞り、長期的な労働市場改革の目標を害すべきではないこと、また、EU加盟国間で近隣窮乏化につながるような対策を避けることも指摘している。

こうした諸点を踏まえた欧州委員会の評価は、加盟各国が実施している雇用対策の大部分が望ましい原則に沿っていると評価している。一方、公的セクターによる雇用創出スキームなど望ましくない政策も散見され、全体の1割程度が財政への永続的負担につながる政策であるため、見直しが必要と断じている。また、社会保障システムの効率性改善を目指した対策は少なく、このため、財政のサステナビリティに資するような政策はみられないという。さらに、EU各国の雇用政策のうち、1/4程度が他国に影響を及ぼしており、その大部分が社会保障費減免や操短制度に関連しているという。特に、操短制度については域内の公平な競争原理を害する恐れがあるため、EUレベルにおける更なる協調が必要であることを強調している。操短制度はドイツで大成功を収めており、操短制度を含めてドイツは「好事例」として挙げられているものの、EU全体としてみると、解決しなければならない問題点が多いということだろう。

懸念される保護主義の 台頭と改革路線の後退

様々な対策が実施される中、警戒すべき点は保護主義の台頭や改革路線の後退である。景気悪化が深刻化していた 2009 年 2 月、フランスは露骨な自国優遇・近隣窮乏化の経済対策を打ち出し、欧州委員会や一部の EU 加盟国から猛反発を受けて撤回せざるを得なくなった。EU の掲げてきた長期的改革目標は、一種の「外圧」として EU 各国に構造改革を促してきた側面があるが、「雇用対策」を口実として改革路線の後退につながれば、EU の中長期的な成長力に影を落とすことになりかねない。

高齢化社会への備えや 共通通貨圏における金融政策をスムーズにするためには更なる改革 が求められるところ

そもそも、今般の金融危機以前において、欧州の多くの国では労働市場改革が不十分であったとの評価が多く、2000 年に策定されたリスボン戦略が期待されたような効果を挙げる事が出来なかったため、2005 年時点で既に見直しを余儀なくされた経緯がある⁽¹⁰⁾。今後は人口減少や高齢化社会の到来が近づいており、成長力維持のためには更なる構造改革が求められる。欧州委員会によれば、2010 年以降の EU の生産年齢人口は減少に転じることが予測されており、若年層の高失業率や高齢就業者を含めた就業率向上など、多くの欧州諸国では解決すべき課題が山積している状況である。

ユーロを導入する諸国については、単一通貨圏となったことで為替による調整機能を喪失しており、外的ショックを緩和できるように更なる構造改革が課題として指摘されている。特に、労働市場の硬直性は各国のインフレ格差につながり、ECB の金融政策運営を一段と困難にさせる。しかし、ユーロ導入後の構造改革は期待されたほどに進展しなかったようであり、European Commission(2008b)は「ユーロ導入構想が発表された(90 年代初頭の)頃の改革ペースと比較して、(ユーロ導入後の改革ペースは各国毎に)幾分まだら模様であった」ことを指摘している。改革の遅れによる域内格差が大きく表面化してくれば、共通通貨「ユーロ」の信認にも響くことになろう。

ドイツでは新政権の政 策運営に注目が集まる

なお、ドイツでは 9 月 29 日に連邦下院議会総選挙が実施され、新政権の今後の政策運営に注目が集まっている。メルケル首相が続投するものの、これまでのキリスト教民主・社会同盟(CDU・CSU)と社会民主党(SPD)による大連立政権から、CDU・CSU と自由民主党(FDP)という伝統的な組み合わせによる中道右派政権が誕生することになった。新政権は減税によるドイツ経済活性化を公約に掲げていたが、与党内で減税規模や改革の方向性に温度差もあり、加えて、財政赤字が戦後最悪に膨らんでいる状況下、減税実施は先送りされる可能性がある。国民の関心が最も高い雇用問題については、メルケル首相はドイツで伝統的な社会経済主義のスタンスを示し、雇用維持を約してきた。他方、与党となる FDP は市場経済型改革路線を提唱し、解雇基準の緩和や一部業種の最低賃金制度撤廃などを掲げており、与党内で協議が難航しそうな課題である。もっとも、ドイツ景気の先行き不透明感が拭えない中、来年の州選挙を見据え、メルケル新政権は大胆と写る政策は控えるだろうとの見方がある。来年 5 月にドイツ最大の州であるノルトライン・ヴェストファーレン州の総選挙があるため、上院(連邦参議院)の評決権にも影響するからである。現在実施している操短制度の拡充が大きな成果を挙げていることもあり、早急な政策変更の可能性は小さいとみられる。

(10) 2001 年に設定されたリスボン戦略において、雇用関連に関しては、全体の就業率を 2005 年に 65%、2010 年に 70%(女性の就業率は 60%)へと引き上げ、失業率は 2010 年に 4%まで引き下げるとの数値目標が掲げられた。

5. 終わりに

過度な雇用対策は労働資源の再配分機能を歪めかねず、期間と的を絞った対策が肝要

欧州各国で雇用問題が大きな関心を集めている中、消費者の不安心理を沈める雇用対策には大きな効果があったと考えられる。先行きに対する雇用不安の緩和が消費者マインドの改善に大きく寄与しており、名目GDPの約6割を占める個人消費の底割れを回避したと評価できよう。また、大陸欧州では新規採用に伴って抱え込む解雇コスト等の負担から企業が新規採用に対して慎重となり易く、大規模な雇用調整が生じていれば、人的資本の喪失によって今後の競争力に悪影響を及ぼしかねない。一方、「新規採用に慎重な傾向がある」という点は労働市場の硬直性由来しており、欧州が長年に渡って抱えてきた問題点でもある。EUが労働市場改革を優先課題として取り組んできた経緯を踏まえれば、過度な雇用対策は改革の流れに逆行するものである。見境の無い雇用対策は今回の景気後退を経た後の産業構造の変化に伴う労働資源の再配分機能の低下につながり、EU経済の中長期的な成長力を低下させる恐れもある。これは70年代後半以降、欧州景気の長期低迷につながった一因であり、教訓である。欧州委員会が指摘している通り、中長期的な課題を見据えつつ、期間と的を絞った対策が求められよう。

2010年にかけて雇用調整は続く見通し

2010年までの短期的な景気動向を踏まえた観点では、ユーロ圏の雇用調整は今後も続く予想される。足元では特定国(スペイン)の影響が大きく出ており、実態的には景気悪化ペースほどに雇用調整は進んでいない。しかし、それは生産や賃金から説明される最適投入量に対して大幅な調整圧力を抱えていることの裏返しであり、企業の雇用コスト負担の増大にもつながった。今後の景気回復が緩やかなペースに留まると見込まれる中、企業はコスト削減を優先するため、更なる雇用調整に踏み込まざるを得ないだろう。

政策効果によってユーロ圏の中で雇用情勢の悪化が最も軽微なドイツも、今後の雇用調整は避けられないと予想される。政策支援の下、労働時間の短縮のみで労働投入量を調整しているが、それでも最適投入量から大きく上振れしている。足元で企業の先行きへの悲観的見方が緩和していても、生産水準が短期間で金融危機以前の水準まで戻るのは困難であり、企業の収益環境が厳しい中、生産性回復のためには労働時間削減のみでは限界が出るだろう。また、今後、緩やかな景気回復が持続しても、まずは操業短縮の正常化(=労働時間引き上げ)が実施されるために、新規雇用が創出されるには時間を要すると予想される。

景気刺激策の効果が一巡する2010年入り後の欧州景気の再失速リスクが懸念される

今後はドイツをはじめ、スペイン以外の諸国において雇用情勢が悪化していくと考えられる。雇用対策や労使協調に根ざした欧州の雇用慣行を考慮すれば、ドラスティックな調整が起こるとは考えづらいが、過去の景気後退局面と同様に、緩やかな雇用調整が長期化し、新規雇用が創出されない状況が続く可能性が高い。家計所得が圧迫されるために個人消費の悪化が続き、景気刺激策の効果の息切れや在庫調整の好転による生産押し上げ効果が一巡すると見込まれる2010年には、欧州景気の再失速リスクも見ておくべきではないだろうか。

<参考文献>

- 小野亮(2009) 「米国家計が直面する調整圧力：雇用・バランスシート問題の構造分析」、みずほレポート
経済企画庁 「世界経済白書」各年度版
- 厚生労働省(2008) 「各国にみる労働施策の概要と最近の動向(EU)」、2007～2008年海外情勢報告
- ジェトロ(2009) 「欧州各国の雇用政策の現状」、ユーロトレンド2009.8
- 田中素香・長部重康・久保広正・岩田健治(2006) 『現代ヨーロッパ経済』、有斐閣アルマ
- 内閣府(2009) 「平成21年度年次経済財政報告」
- みずほ総合研究所 「みずほ欧州経済情報」各号
- 労働政策研究・研修機構(2004) 「先進諸国の雇用戦略に関する研究」、労働政策研究報告書No.3 2004
————— (2007) 「ドイツ、フランスの労働・雇用政策と社会保障」、労働政策研究報告書No.84 2007
————— 「最近の海外労働情報」各号
- Bertola, Giuseppe(2008), “Labour Markets in EMU: What has changed and what needs to change,”
Università di Torino and CEPR
- Blanchard, Oliver.J(2004), “Explaining European Unemployment,” NBER Reporter Summer 2004
- E C B (2008), “Labour supply and employment in the euro area countries developments and
challenges,” Task Force of the Monetary Policy Committee of the European
System of Central Banks, Occasional Paper Series No87 June 2008
- E C B (2009), *Monthly Bulletin*, June 2009
- European Commission(2007a), “Moving Europe’s productivity frontier,” The EU Economy: 2007 Review
————— (2007b), “Quarterly Report on the Euro Area,” Volume6 No4, December 2007
- European Commission(2008a), “Quarterly Report on the Euro Area,” Volume7 No1, March 2008
————— (2008b), “The 2009 Aging Report: Underlying Assumptions and Projection Methodologies,”
European Economy 7/2008
- European Commission(2009a), “The EU’s response to support the real economy during the economic
crisis: An overview of Member States’ recovery measures,” European Economy.
Occasional Paper No 51
————— (2009b), “Economic crisis in Europe: Cause, Consequences and Responses,” European
Economy 7 2009
————— (2009c), “Quarterly Report on the Euro Area,” Volume8 No1, March 2009
- Faia, Ester(2007), “Labour market reform in Europe: where do we stand?,” RGE monitor
- OECD(1999), “Employment protection and labour market performance,” OECD Employment Outlook(June
1999), chapter2
- OECD(2004), “Employment protection Regulation and labour market performance,” OECD Employment
Outlook 2004, chapter2